



第2660地区



WEEKLY REPORT

大阪船場ロータリークラブ

OSAKA SEMBA ROTARY CLUB JAPAN

創 立 昭和63年(1988)5月23日

事務所 大阪市中央区西心斎橋1-7-3(〒542-0086) 北炭屋町ビル

Tel. (06)6244-1008 Fax. (06)6244-1010

<http://www4.ocn.ne.jp/~semba-rc/> E-mail: semba@cocoa.ocn.ne.jp

例 会 毎週月曜日・12時30分

ホテル日航大阪 Tel. (06)6244-1111

会長: 清水清一 幹事: 塩尻明夫 会報広報委員長: 松永 修

四つのテスト/言行はこれに照してから

I. 真実かどうか II. みんなに公平か

III. 好意と友情を深めるか IV. みんなの為になるかどうか

第1143回 例会 2014年(平成26年)2月3日

(世界理解月間)

本日のプログラム

(本日のプログレス 大磯 隆一 副SAA)

- ローターソング 「君が代」 「船場ソング」
- 会長の時間 ◎ 幹事報告 ◎ 委員会報告 ◎ ニコニコ箱報告 ◎ 出席報告
- 2月お誕生月会員お祝い
- 卓 話 「東日本大震災 後方支援活動から」
NPO 法人 遠野山・里・暮らしネットワーク 会長 菊池 新一 様
- 理事会 4階 「藤の間」 13:40~14:40

前回(1月27日)例会記録

◇ プログレス 片岡 清夫 副SAA

1. 来客紹介 岡本 真太郎 親睦委員

ゲスト:0名 地区外:0名 地区内:5名 合計:5名

2. 会長の時間 清水 清一 会長

1月も最終の週になりましたが、1月はロータリー理解推進月間です。「ロータリーの友」には「知ること、知らせること」を特集にあげて掲載しています。

先週、会報広報委員長が地区会合での報告をして頂きましたが、その中でロータリーの広報紙である「ロータリーの友」を読む会員が少ない。特に若い会員の方が少ないとの事でした。その対策としては、IT化の推進やビジュアル化の検討等を考えようとしています。事実「ロータリーの友」電子版がこの1月より配信される様になりました。しかし、「知らせる」事の方法は様々あると思いますが、「知ること」の行為がなければ何ともなりません。「ロータリーの友」は全国のロータリークラブの活動や行動を知る為の唯一の情報誌です。これを読む会員が減っているということはロータリーを知ること、理解することを軽ろんじていると思うわけです。

- ・ 雪
- ・ エーデルワイス
- ・ 朝だ元気で



我々がロータリーの奉仕活動をしようという思いが大きくなればなるほど、その活動の情報をより多く知ろうと考えと思います。そして、それを知り、その中で自分自身どの様に行って行けば良いのかを更に考えて行動すると思います。ロータリー理解推進月間にちなんで今一度理解度を深めクラブ全員で我々の活動をどの様に進めて行くのかを勉強したいと思っております。

3. 幹事報告 塩尻 明夫 幹事

- ①本日例会後、クラブ協議会が31階カトレアでございます。ご担当の方はご参集ください。
- ②2月1日(土)にI.M.でございます。こぞってご参加をお願いいたします。
- ③2月10日(月)の例会後に次年度理事会でございます。次年度理事の皆様ご参集をお願いいたします。
- ④2月21日(金)22日(土)に地区大会でございます。特に新しい会員の方は必ずご出席をなさるようにお願いいたします。
- ⑤3月10日(月)の夕方に心斎橋RCさんとの合同情報集会在ガスビルでございます。当クラブがホストとなっておりますので必ずご出席をお願いいたします。
- ⑥未定ではございますが6月28日(土)29日(日)にシンガポールRCさんへの訪問の予定になっております。現在、先方の藤武さんと事務局の方と打ち合わせをしてアテンドを作成しているところです。

4. ニコニコ箱報告 今泉 忠亮 親睦委員

片岡 会員……本日卓話です。よろしくお願いします。

甚田 会員……本日職奉卓話の当番です。宜しくお願い致します。

カンタートレ 会員……イタリア出張より戻りました。長期間留守にしておりご迷惑をお掛けしました。申し訳ございませんでした。

斧原 会員……井澤さん有難うございました。

杉浦、今泉、清水、栗原、藤野、新川、小島、斎藤(満)、松谷、堀、渡辺、中村、大磯、北野、高階、井澤、宮原、岡本(茂)、沖、俣野、松永、大嶋、塩尻、岡本(真)、林

各会員……白鵬28才 28度目の賜杯 おめでとうございます

5. 出席報告 片岡 清夫 副SAA

会員総数 39名 出席率計算会員数 39名 出席員数 35名 出席率 90%

第1140回(1月14日) 修正出席率 97%

6. 職業奉仕卓話

◎ 甚田 隆康 会員 「租税回避・連帯納付義務」



租税回避について

税率について⇒実効税率 25% 近時の新聞報道によれば、経済財政諮問会議で民間議員から平成 27 年度税制改正で法人税実効税率を 25%へ引下げる提言が出されたが、財務省は慎重姿勢を崩さないようである。

租税回避について⇒①租税回避

この2～3年来、多国籍企業といわれるスターバックス、アマゾン、グーグル、アップル等が行っている世界的な租税回避が問題になっています。

米国コンピューターシステム会社「アドビ」がタックスヘブンで子会社を設立し、日本で行った「租税回避」が当局と裁判になったが、最終的に「国が敗訴した」事例(租税回避の流れ参照)を説明申し上げます。

②租税回避の原因

その 1 経済のグローバル化が進んでいるのに、課税ルールの一は進んでおらず、課税ルールの非対称性が存在する。→非対称性を利用した租税回避スキームが構築され余地がある。

その 2 国際課税のルールが、無形資産の重要性が増大しかつデジタル化が進んだ現在のビジネス環境に十分対応できていない。

③節税スキーム

OECD (経済協力開発機構) では租税回避スキームの現状分析を行い BEPS (課税ベースの浸食と利益移転) という名称をつけて公表した。そこでは、

「a ダブル アイリッシュ ウイズ ダッチ サンドウィッチ」 「b プリンシパル ストラクチャー」
「c スイストレーディング カンパニー」 「d ダブト プッシュダウン」という a～d の 4 つ方法が
代表的な節税スキームとして紹介されている。

④今後の対応

多国籍企業が、「世界のどこで利益を生み」どこで「税を支払っているか」を、税務当局に報告するため「共通のひな形づくり」に取り組むことや、情報交換、徴収共助、送達共助等の対応策が協議されている。

連帯納付義務について

①相続税・贈与税の連帯納付義務→相続税法には、相続人が相続税を納付しない場合、

「相続財産を取得したすべての者(相続人)」は、
「取得した財産の範囲」で
「連帯して納付する責任」があると決められています。

ところで、贈与税の連帯納付は

「贈与をした者(あげた者)」は
「当該贈与により財産を取得した者(もらったもの)の贈与税額について」
「当該贈与の金額を限度」として
「連帯して納付する責任」があると決められています。

また、この責任は加算税や延滞税も含むとされています。

②相続したAさん、Bさんについて以下の事件が起きている。

- 1 相続人A・相続人Bさんは、父親甲が死亡したので財産を相続し、相続税の期限までに申告納付をすませました。
- 2 それから 1 年経過した頃、申告した税務署から相続税法の規定により「甲が贈与した乙の贈与税 1000 万円と無申告加算税・延滞税 100 万円、合計 1100 万円(これは仮定の金額です)を連帯納付責任により払え」という督促状がきました。
- 3 AさんBさんは、父親甲が乙に贈与したことは全く知らないし、乙という人物に会ったこともなく、何処のどんな人物か知らない、ということです。
- 4 それでA・Bさんは税理士・弁護士を通じて税務署へ「贈与した」というその内容を調べに行ったら、税務署は、贈与の当事者でないから一切教示できない、といって説明や開示を拒否しました。
- 5 これと同様事件の昭和 55 年 7 月 1 日の最高裁判例があります。ゆえにその不合理性を訴えても無視されてきましたが、平成 23～24 年度の相続税法改正で最高裁判例の変更可能性が出てきたので、訴訟関係者(弁護士)はこの不合理な取扱いを是正すべく(法廷)で争っています。

◎ 片岡 清夫 会員 「110年」

私共の会社はお陰様で今年創業110周年を迎えることができました。そこで私なりに110年を迎えることができた要因について考えてみました。

また今後のビジョンについても少しお話しさせていただきたいと思います。

110年を迎えられた要因は大きく分けて4つあると思います。

(1) 感謝の気持ちを忘れない

創業者である祖父の言葉に「凡而事感謝也」(すべての事は感謝なり)という言葉があり、私共も常にこの気持ちを忘れずに皆様のお役に立てるように努めております。

(2) 企業理念「共存共栄」を大切に守る

創業者であった祖父は敬虔なキリスト教信者でした。そのためキリスト教の根柢にある「信仰による協力一致、共存共栄」に由来して、社名も「共栄社石鹼製造所」と命名しました。共栄社化学は、共栄の精神をもって根本とし、共栄を目的とした会社です。また、初期の代表的な商標にもヨハネ伝に示されている「光」の聖訓からヒントを得た「ライト」印が使われています。この地球上で全人類がともにささやかな幸福を分かちあうことの喜び、人と人、家と家、国家と国家が相互に栄えることを創業者が願っていたと思います。

ロータリーの4つのテストも同じ考え方だと思います。

(3) 事業内容の変遷

最初はフランスからの輸入品であった『シャボン』いわゆる石鹼を化学合成し販売を開始しました。

その後石油を原料とした石油化学の発展により石鹼より優れた洗浄剤として界面活性剤と言われる合成洗剤が開発され当社も製造販売いたしました。

その後その界面活性剤技術を応用し、繊維産業、金属産業、塗料産業、自動車産業、半導体産業等へ時代とともにかわりを広げてまいりました。

また新たな技術としてメタアクリル酸モノマーの技術を開発し、皆様がいつも見られている液晶TVやノートパソコン、最近ですとタッチパネル式のタブレットやスマートフォン等にもその技術が使われています。また今後問題になってくるエネルギー、環境分野においても海水淡水化やソーラー発電等にも当社の技術を応用していただいております。

(4) 人を大切にする

「元気で強くて良い人材を育てる」このような人材を育て企業活動を通じて社会に貢献してまいりたいと考えており、人材育成は企業の使命を達成する為に大変重要だと思います。

これからのビジョンについて・・・

「世界に通用する優良中堅企業に成長する」サブタイトル:「元気で強くて良い会社になる」が当社の今後のビジョンです。このビジョンを達成する為に現在当社のビジネスモデルを作成中です。

最後に私は当クラブに入会させていただいて22年が経過いたしました。この間たくさんのメンバーの方々からいろいろなことを学ばせていただきました。またいろいろなお役もさせていただき勉強になることが多く、大変感謝申し上げます。会社の成長にも大きな支えになっていると思います。これからも当クラブ発展の為に精進してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。



★次回2月10日(月)例会予定★

・卓話 西村 会員

・次年度理事会 4F「藤の間」 13:40～14:40